

平成 30 年総務企画委員会会議録

1. 招集年月日 平成 30 年 9 月 12 日
2. 招集の場所 可児市役所 5 階第 1 委員会室
3. 開 会 平成 30 年 9 月 12 日 午前 9 時 28 分 委員長宣告

4. 審査事項

1. 付託案件

議案第 50 号 可児市地方活力向上地域における固定資産税の不均一課税に関する
条例の一部を改正する条例の制定について

議案第 51 号 可児市印鑑条例の一部を改正する条例の制定について

2. 事前質疑

- (1) 健全な財産運営について
- (2) 障がい者の雇用実態について
- (3) 大河ドラマへの対応について

3. 報告事項

- (1) 台風 21 号対応報告について
- (2) 可児市総合戦略の効果検証結果及び可児市総合戦略の見直しについて
- (3) 岐阜医療科学大学整備の進捗状況について
- (4) 可児市部設置条例の一部改正について
- (5) 公共施設の使用料等の現況について
- (6) H29 年度「重点方針（4つの柱）を支える市政運営」進捗状況報告について

4. 協議事項

- (1) 前期委員会からの引継ぎ事項及び今期委員会の調査研究課題について
- (2) FMららの議会放送について
- (3) 行政視察について

5. 出席委員（7名）

委員長	中村 悟	副委員長	出口 忠雄
委員	可児 慶志	委員	山根 一男
委員	野呂 和久	委員	澤野 伸
委員	高木 将延		

6. 欠席委員 なし

7. 説明のため出席した者の職氏名

市長公室長	酒向博英	企画部長	牛江宏
総務部長	前田伸寿	建設部長	丹羽克爾
防災安全課長	武藤務	税務課長	伊左次敏宏
市民課長	山口好成	総合政策課長	坪内豊
財政課長	渡辺勝彦	管理用地課長	只腰篤樹

8. 職務のため出席した者の職氏名

議会事務局 書記	服部賢介	議会事務局 書記	山口紀子
-------------	------	-------------	------

○委員長（中村 悟君） それでは、おそろいのようなので、若干早いですが、ただいまから総務企画委員会を開会いたします。

発言される方は、委員の方も執行部の方も挙手をして、委員長の指名を受けてからお願いいたします。また、マイクのスイッチを入れてからお話をしてください。

それでは、初めに議案第50号 可児市地方活力向上地域における固定資産税の不均一課税に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

執行部の説明を求めます。

○総務部長（前田伸寿君） それでは、よろしくお願ひいたします。

資料番号1の議案書10ページ、それから提出議案説明書の1ページをお願いいたします。

議案第50号 可児市地方活力向上地域における固定資産税の不均一課税に関する条例の一部を改正する条例の制定についてということで、今回の改正につきましては、地域再生法の文言等が改正されたことによって、引用条項、それから文言を改めるということでございますので、その詳しい改正内容につきまして、税務課長のほうから説明を申し上げます。お願いいたします。

○税務課長（伊左次敏宏君） この可児市地方活力向上地域における固定資産税の不均一課税に関する条例につきましては、平成28年施行の条例でございまして、地域再生法に規定する施設整備計画について、同法による認定を受け、東京都特別区、またはその他の地域から移転して特定業務施設を可児市内に新增設したものの固定資産税の特例を定めるという内容の条例でございます。

6月議会で承認をいただいておりますが、3月31日付で専決で改正したばかりでございますが、専決で改正した内容としましては、その適用期限を2年間、平成32年の3月まで延長するという内容でございました。

今回の改正は、根拠となります地域再生法がこの6月1日に改正施行されたことに伴いまして、引用する条項と文言を改めるものでございます。そのため、条例の中身、不均一課税に関する定めの内容につきましては変更があるものではございません。

繰り返しになりますが、引用条項及び文言の改正ということでございます。

この条例は、公布の日から施行をいたします。

説明は以上でございます。

○委員長（中村 悟君） それでは、議案第50号に対する質疑を行います。

質疑がある方。

○委員（澤野 伸君） 済みません。この条文中に記載の特定業務施設について少し具体的に教えていただけないですか。

○税務課長（伊左次敏宏君） 特定業務施設につきましては、就業機会の創出でありますとか、経営基盤強化に資する施設整備ということで言われております。工場だけというようなものにつきましては該当しないというふうでございます。以上です。

○委員（澤野 伸君） 市内で対象になるようなものというのは、過去ありますか。まだ施行して2年ぐらいでしたっけ。事例がありましたら御紹介願います。

○税務課長（伊左次敏宏君） 先ほど申し上げましたように、平成28年の3月につくりました条例ですが、現在のところ適用事例はございません。ただ、今、こちらのほうを適用しないというところは、経済政策課のほうで担当しておりますけれども、近々の状況としましては、この3月に2年間延長いたしまして、今1件案件が上がってきているというような状況でございます。

○委員長（中村 悟君） ほかの委員の方、質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

それでは、質疑を終了いたします。

続いて討論を行います。

討論のある方。

〔挙手する者なし〕

討論もないということで、討論を終了いたします。

これより議案第50号 可児市地方活力向上地域における固定資産税の不均一課税に関する条例の一部を改正する条例の制定についての採決を行います。

挙手により採決をいたします。

それでは、原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

挙手全員であります。したがって、議案第50号は原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第51号 可児市印鑑条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

執行部の説明を求めます。

○総務部長（前田伸寿君） それでは、議案書11ページをお願いいたします。

議案第51号 可児市印鑑条例の一部を改正する条例の制定についてでございます。

改正の趣旨につきましては、性同一性障がいなどを有する方の心情に配慮するために改正をするというものでございます。

詳細な内容については、市民課長のほうから御説明申し上げます。よろしくお願いたします。

○市民課長（山口好成君） 議案第51号 可児市印鑑条例の一部を改正する条例の制定について御説明いたします。

改正趣旨は、心と体の性が一致しない性同一性障がいなど性的少数者（LGBT）の方々の窓口等での心理的不安を和らげるなど、性的少数者の心情に配慮するため、印鑑登録証明書から性別記載欄、男女の別を削除するものでございます。

改正内容は、印鑑登録原票、第6条第1項第5号及び印鑑登録証明書、第11条第1項第

3号の男女の別をそれぞれ削除いたしまして、次号からを繰り上げるものでございます。

附則といたしまして、施行期日は平成30年12月1日から施行するものとし、経過措置といたしまして、改正後の第6条第1項、印鑑登録原票の規定は、施行の日以後の申請に係る登録から適用し、施行日前の申請に係る登録については従前の例によるものと規定いたします。

説明は以上でございます。

○委員長（中村 悟君） それでは、議案第51号に対する質疑を行います。

質疑のある方ございませんか。

○委員（山根一男君） 直接ではないかもしれませんが、もしわかればということで、趣旨はもちろんわかるんですけども、この書類以外に、行政の書類の中で男女別を書かせるような書類を全部検討した上で、これだけを変えようということなのか、その辺の経緯がもしわかれば、教えていただきたいんですけども。

○総務部長（前田伸寿君） このLGBT、性同一性障がいですが、人権の関係から、そのうちの一項目として今回は市民課が所管する印鑑証明について削除させていただきますが、市で届け出、証明発行する全般の業務について、人権の所管である人づくり課のほうで、今全体をどう進めていくかというのは取りまとめておりまして、ほかの業務についてもこういった性別欄がある表示について削除するという方向で、支障がないものについて、法令上規定があるものを除いて、極力削除して進めていくという方向で今進めている状況でございます。

○委員長（中村 悟君） ほかに質疑はございませんか。

○委員（野呂和久君） 済みません。この議案が出される前にも既に説明があったことを質問するかもしれませんが、今回の改正というのは、国とか県とかそうしたところからの指針というか、そうしたものがあって改正をするのか、それとも可児市独自で今のこうした課題について、可児市独自として今回見直しを始めるということでしょうか。

○市民課長（山口好成君） この印鑑登録の関係についての男女の別削除の動きにつきましては、国、総務省のほうから平成28年12月に、この記載につきましてはなくしても差し支えないというお話がございました。これによって、全国的に都市部を中心に広がりが出てきたわけですが、岐阜県におきましては、平成29年の9月に八百津町におきまして、性的少数者の支援団体の方が八百津町に対しまして性別記載欄をなくすよう意見書を提出されたということの動きの中で、岐阜県内でも広がりを見せてきたということでございます。

したがって、ある程度岐阜県内がこの方向に向けて今現在進んでいるという流れでございます。以上でございます。

○委員（野呂和久君） あと、施行期日ですが、平成30年12月1日からとする理由をお願いします。

○市民課長（山口好成君） 12月1日からという施行日にさせていただきましたのは、1つは周知の関係でございます。

それからもう一点が、当市におきましてはコンビニ交付を行っております。マイナンバー

カードを使ってコンビニエンスストアで印鑑登録証明書も発行できるという流れになってございます。ここの交付に関するシステムの改修等で、発行試験等がこれから出てまいりまして、その関係でスケジュール的に全てが終了するのが11月中ということで、12月1日からという施行日にさせていただきました。以上でございます。

○委員長（中村 悟君） ほかに質疑のある方、ございませんか。

〔挙手する者なし〕

それでは質疑を終了いたします。

続いて討論を行います。

討論のある方、発言ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

それでは、発言もないようですので、討論を終了いたします。

議案第51号 可児市印鑑条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。

挙手により採決いたします。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

挙手全員であります。したがって、議案第51号は原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で本委員会に付託されました案件の審査は終了いたしました。

お諮りをいたします。本日審査いたしました案件に関する委員長報告の作成につきましては、委員長、副委員長に御一任いただきたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

それでは、委員長、副委員長のほうで取りまとめさせていただきます。

それでは、議事の都合により暫時休憩いたします。

関係部課長以外の方は御退席をいただいて結構でございます。どうもありがとうございました。

休憩 午前9時41分

再開 午前9時44分

○委員長（中村 悟君） それでは、そろわれたようですので、会議を再開いたします。

事前質疑を出していただいておりますので、事前質疑を議題といたします。

それでは、まず事前質疑の第1. 健全な財政運営についてを議題といたします。

質問者であります可児委員、質問事項の説明をお願いいたします。

○委員（可児慶志君） 1番目です。健全な財政運営について。

ここの書いてあることだけ先に読み上げますので、お願いします。

健全な財政運営を継続し、住みよいまちの上位にランキングする類似都市の決算カードを分析して、本市が見習い、改善して行政運営していくことが大切ではないか。比較検討資料

を作成し提示されたい。

○委員長（中村 悟君） それでは、この件に関しまして執行部のほうの説明を求めます。

○財政課長（渡辺勝彦君） それでは、よろしく願いいたします。

まず、お手元にお配りしました総務企画委員会資料ナンバー1をお願いいたします。

今回、健全な財政運営についてという表題で可児慶志委員から事前質疑で今御説明いただいた内容についてのことでしたので、このような形で資料を作成いたしました。

この資料に基づいて御説明をいたします。

この一覧表ですが、今、委員のお話にもありましたように、東洋経済新報社が発行している都市データパック 2018 年度版をもとに、可児市と同じ財政類似団体の、可児市はⅡ-2 というところに属するんですが、このⅡ-2 に属する団体 93 市のうちにこの東洋経済新報社がランキングしている住みよさランキングで可児市よりも上位であった 26 市と、それから可児市を一覧表にしたものでございます。

住みよさランキングの算出におきましては、16 項目ほどの指標が用いられているようですが、そのうちこの今回御質問いただきました決算カードに掲載するような財政指標についてピックアップして比較をしております。ただし、一部東洋経済新報社が採用している指標のもととなる数字は、例えば外国人を含まない人口を採用しているというようなこともありますので、この一覧表では外国人を含めた住民基本台帳の人口を使用するなど、個別の指標は一部都市データパックの記載の順位とは異なりますので、御注意願います。

この一覧表ですが、左から類似団体の順位、それから全国 791 市中の順位、それから決算の状況としまして、地方税 1 人当たりの額、それからそのうちの個人市民税 1 人当たりの額、そのうちの法人市民税 1 人当たりの額、自主財源比率、投資的経費の 1 人当たりの額、義務的経費率、それからその横へ行きまして、財政の構造といたしまして、財政力指数、經常収支比率、公債費負担比率、また将来にわたる財政負担としまして、1 人当たりの地方債現在高、1 人当たりの積立金現在高、それから健全化判断比率としまして、実質公債費比率、それから将来負担比率というような順に並んでおります。比率についてはそのまま活用しておりますし、額についてはその年の人口 1 人当たりに換算したりしております。順位はこの表中の 27 団体中の順位になっておりますので、よろしく願いします。

住みよさランキングは、さまざまな指標から、このつくられている東洋経済新報社が都市の住みよさにつながると判断した指標を独自にピックアップして安心度や富裕度などに区分して、また偏差値によって総合評価を行って算定をしているというようでございます。

決算数値を比較して見ますと、住みよさランキングでは上位にある市よりも本市は総じてよい状況にあるということがわかるかと思えます。将来にわたる財政負担や健全化判断比率は特に良好な数値を示しております。そんな中でも比較的順位の低いのは、1 人当たりの地方税額、1 人当たりの法人市民税額といったところになるかと思えます。

御説明としては、予算決算委員会での説明と一部重なりますが、本市では、近年、重点方針の「地域・経済の元気づくり」を掲げまして可児市の観光グランドデザインを策定して、

その計画に基づいた健康施策や経済施策などに近年力を入れております。組織改正なども行って観光経済部を設置して、課の体制なども行っております。

開通はまだではございますが、市道 56 号線の積極的な投資によりまして、なかなか埋まらなかった二野工業団地や柿田流通工業団地の企業進出がここ数年で決まってきております。また、駅前につきましては可児駅前線街路事業や可児駅東の土地区画整理事業の終了後は、可児駅周辺の民間投資にも期待したいというところがございます。

こうした投資によりまして、法人市民税などが増加していくのではないかと期待をしておりますし、既に取り組みを市としては始めているところがございます。ただ一方では、こうした投資を市のほうで重ねることによって市債の借入額は増加しておりますので、将来にわたる財政負担や健全化判断比率などは今よりも逆に悪くなるものと想定をしております。しかしながら、本市のこうした数値は全国的にも見ていただいたようにかなり良好でありますので、多少悪化しても比較的良好な数値はキープするものと想定をしております。

さまざまな指標を勘案しながらバランスのとれた行財政運営に今後も努めていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（中村 悟君） ありがとうございます。

何か。

○委員（可児慶志君） 一般論だけでなく、これからどういうふうな戦略やら戦術を打っていたらいいかということの本当は提示がもらいたいところです。

特に企画部に財政課は所属しているわけで、可児市の政策にどのように具体的に反映させていくかということをよく考えて財政運営を図っていただきたいなというふうに思います。

この表の中で、まずちょっと質問しますが、まず決算の状況のところと、それからそれ以下の財政構造、将来にわたる財政負担、健全化判断比率、これを分けてみますと、決算の状況のほうは比較的中位ぐらいになっているわけですが、それを財政構造以降については結構上位のほうに入っている。こういうことを見ると、結構、要するに財政規模が基本的にちょっと小さいなあというのを一つは感じられます。だからもうちょっと財政規模を拡大して、そして市民福祉に向上して図っていくということが健全財政を図るだけではなくて重要ではないかということこの表から感じられます。そういう策をもうちょっと打っていただくことが必要ではないかな。それが住みよさランキングのほうに上位に移行していく要素になるのではないかなということを思います。

そういった観点で分析をしていただきたいなあ、そういう視点で見ていただきたいというふうに思います。

もう一つ、これは質問ですが、決算の状況の中で地方税の 1 人当たりが 20 位で、個人市民税が 11 位、法人市民税が 18 位、結構これが上位にあるのにどうして地方税の総額のほうに 20 位に下がってしまうのかなというのは、これはちょっとよくわからない。どういう構造になっていますか、これ。

○財政課長（渡辺勝彦君） それでは、お答えをいたします。

まず、市民税のほうですが、一番左の地方税1人当たりの額につきましては、いわゆる個人市民税、法人市民税に加えて固定資産税と軽自動車税、たばこ税、都市計画税を合わせた市税の総額の順位です。その右隣の個人市民税は、そのうちの市民税の個人分、それから法人市民税の分を抜き出した順位というふうになっています。

そこから推測されるのは、個人市民税、法人市民税に比べてほかの要素、例えば固定資産税であるとか軽自動車税、たばこ税といったものがほかの市のほうが高かったのかなあというふうに推測します。

○委員（可児慶志君） 大きくは固定資産税、都市計画税じゃないかなというふうに思うんですけど、要するに土地利用がちょっと有効に活用されていないんじゃないかなということも考えられるわけですね。だから、土地利用を有効に活用することについては、どうしたらもっともっと土地が有効に活用できるかという、その今度策に入っていくかききけないわけじゃないかなと思うんですが、じゃあ、それはどういうふうに思いますか。

○財政課長（渡辺勝彦君） 都市化の誘導ということになりますとまたちょっと広いところになるので、私がこの場で答えられるかどうかというところもありますが、分析だけとしましては、やはりこの上位に上がっている市町というのはかなり都市、いわゆる名古屋近郊の非常に地価が高いような町なのかなあとは思っていますので、そういった要因で多分土地、それから固定資産税が高くなっているんだろうという推測はします。

昨年都市マスタープランを見直して農地の扱いなども変えたりしている中で、そういった方向性には動いているのかなあとは感じておりますが、それがあらわれてくるのはなかなかすぐにではない、時間がかかるのかなあとは思っています。

それから、都市の規模の話ですが、なかなかこれも財政規模が、こうやって比較すると確かに可児市は割と歳入額歳出額も低く出ます。その要因が幾つか考えられるんですけども、1つ言えますのは、例えば可児市でいきますと、消防とか、それからごみ処理なんかは一部事務組合で行っています。そういったものが例えば市単独でやる場合は歳入も歳出もその市の決算のほうに入ってきますので、そうすると総じて入りも出も高くなるという傾向はあるかなというふうには分析しております。以上です。

○委員（可児慶志君） 税務課のような答えにしか聞こえないんですよ、今の答えというのは。税務課は結果論なんですね。財政課というのは、これからどういうふうに健全な財政を図っていくのかという、前向きの進取の気性でいかないといけない話で、結果論を言われてもだめなんです。じゃあ、どうしたらいいのか。都市近郊に近いから都市近郊に近いところは土地が有効活用されていますよと、それも結果論です。有効に活用されるような方法を考えていくというのが企画部であり財政課じゃないかなあというふうに思います。そこら辺のところの考え方をこれからは財政運営の中でよく考えてやっていっていただきたいなということをおもいます。

それと、それから一部事務組合等があつて歳出が結構抑えられていると言いますが、で

もそれは結構な話である。別にそれはそれでいいんですが、財政規模がもうちょっと大きくなならない要素というものの一つに、私は前から主張しているのは、可児市民1人当たりの市道の延長というのはチェックしたことがありますか。可児市は、近隣の、あるいは類似団体の市町村と比較すると、1人当たりの市道の延長のキロ数は大変短いはずなんです。ということは、市道が十分に可児市内に網羅されていないということなんです。そうすると、それはどうという影響が起きてくるかという、基準財政需要額の規模が小さくなるんです。そうすると、地方交付税なんかも少なくなるんですよね。それによって財政規模が拡大しないという大きな要素もあります。こういう展開で財政の規模の拡大とか健全化をもう一つ、もうちょっと深く考えて運営をしていっていただきたいなあということを思います。

この資料を見ますと、非常に健全財政ということについては全国でもトップクラスで結構ですが、それに甘んじることなく、もうちょっと積極的な投資をして、さらに自主財源を確保する方向へもう少しシフトをしていってほしい。

予算決算委員会で言いましたけど、具体的に歳出の面で見ると、商工費というのは類似団体の、平成28年度ですが、半分なんです。岐阜県の中の何市かを見てみますと、中でもかなり低いです。1人当たりで見ますとね、商工費を。商工費なんていうのは、直接経済に反映することなので、法人市民税とかいうものにすぐ反映してくる要素だと思います。どういう使われ方をしているかというのを、私らは決算カードを見ただけでは全然わからないんですよ。とりあえず財政課、あるいは企画部のほうで、よく他市の商工費の使い方、それがどういうふうに税収に反映しているかということ进行分析して、有効な投資をもっともっていただいて、健全財政だけを図るんじゃなくて、指数だけよくするんじゃなくて、財政の規模の拡大をもっと努力していかないと。以上です。

と思いますが、何かありますか。

○企画部長（牛江 宏君） 済みません、今回住みよさランキングの中から決算カードを活用した分析ということで御指摘いただいて、私ども執行部としても新たな切り口として見られたというのは、これは一つしっかりいろんな状況を判断する材料であったかということは非常に感謝するべきところだと思います。

一方で、先ほど税務課の発言だということもありましたけれども、あくまでも分析というレベルでお話をさせていただいたということでここは御了解いただきたいなあというふうに思いますし、企画部としての発言であるならば、今は全体として今の総合計画、それから総合戦略、そして各年度の施政方針を受けた予算枠でやらせていただいておりますので、その中での御指摘というふうにも受けとめております。

ただ、計画の中では格段な変化は大きくできませんので、ありがたいことに今後年度からは次の総合計画、どういう形になるかわかりませんが、新たな計画づくりという中では今のような視点というのを一つまた議会のほうからも御指摘いただいて、一緒に協議させていただく中で反映できるものがあれば当然反映していくという、そんな考えでいけるのではないかと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（中村 悟君） この件ではほかに委員の方。

○委員（高木将延君） 済みません、資料をせっかくなつくっていただいております。

ただ一番左の順位というのは、多分これは類似団体 93 市中の範疇であれば 27 位ということだったと思うんですけど、そのほかの個々のデータのところの順位というのは、多分これは 27 市中の中での順位という捉え方ですね。

そうすると、その間に入ってくる市というのは多分いろいろ出てくるかと思うんですけど、できればこちらの順位も全体の 93 市中の何位だったかなというのがわかると、どこがどうなのかなというのが出てくるのかなというのもわかると思うし、それを見たときに個々の項目で突出しているとかという、何かそういうことはありましたかね。

○企画部長（牛江 宏君） 済みません、実はこれってたまたま、先ほど財政課長から申し上げましたように、住みよさランキングの東洋経済新報社が出したものの中で、あえてそれを決算カードと比較してですので、今おっしゃられたようなお話になりますと、類似団体九十何団体を全部引き出して、その中でもう一度表を独自につくらなきゃいけないという作業が起きますので、そういうことが必要であるというようなお話でありましたら、またその作業は別途という話になると思いますし、今回たまたま質疑を住みよさランキングの上位との比較でということでしたのでこの表にさせていただいていますし、それ以外で財政の今どういう状況だというのは、県内の類似都市だとかそういうものは出させていただいていますので、また委員さんのほうでこんなようなところと比較してわかりやすいものがあればということがあれば、またおっしゃっていただければ出したいと思いますが、ちょっと作業的には時間もかかりますので、その辺だけ御容赦いただきたいと思います。

○委員長（中村 悟君） 高木委員、よろしいですか。

○委員（高木将延君） はい、わかりました。

○委員長（中村 悟君） ほかにこの件で御発言ありませんか。

〔挙手する者なし〕

それでは、発言もないようですので、この件に関しましては終了をいたします。

続きまして、質疑 2. 障がい者の雇用実態についてを議題といたします。

これも質問者であります可児委員、よろしく申し上げます。

○委員（可児慶志君） 可児市における障がい者の雇用実態とそれに関する課題があれば報告していただきたい。

○市長公室長（酒向博英君） それでは、資料番号 2 をお願いいたします。

最初に、資料 2 に基づきまして、まず雇用の状況について御説明をさせていただきます。

1 のまず法定雇用率でございます。

この雇用率につきましては、障害者の雇用の促進等に関する法律施行令の改正によりまして、平成 30 年 4 月 1 日、本年 4 月 1 日から法定雇用率が引き上げられ、国・地方公共団体は 2.5%となっております。なお、この 2.5%というのも経過措置でございまして、3 年以

内にはこの経過措置が廃止されまして2.6%になることになっております。

2番目の可児市の状況です。

これは、本年6月1日現在で市から厚生労働省岐阜労働局に通報したものです。法定雇用率算定の基礎となる職員数は797人、内訳は正職員が553人、フルタイムの臨時職員が181人、20時間以上30時間未満の短時間勤務の臨時職員が63人でございます。なお、この短時間勤務の臨時職員は0.5人として計算する仕組みになっておりますので、実人数は倍の126人でございます。

障がい者雇用人数は15人ですが、このうち重度身体障がい者、これは1級と2級でございます。この重度につきましては人数に2を乗じた人数というふうになっておりますので、現在3人がこの重度に該当しておりますので、実人数は12人です。このうち正職員が11人ということになっております。実雇用率は1.88%で、本年度からの法定雇用率2.5%を達成するためには不足人数は4人ということになります。

3の障がい者の新規採用人数の推移でございますが、これは記載のとおりでございます。内訳としましては、昨年度不足人数が2.5人ということでしたが、今年度3人雇用しております。正職員が2人、それから臨時職員が1人です。それから平成29年度は採用ございませんが、平成28年度が臨時職員が1人、平成27年度が正職員が1人です。

それから、県内の状況を若干説明させていただきます。

例年12月に岐阜労働局が民間企業を含めまして障がい者雇用状況の集計結果を公表しておりますが、それによりますと、昨年の6月1日現在で、県内自治体においては本市を含め5団体が法定雇用率を下回っているという状況になっております。今年度につきましてはまだ公表はされておられません。

なお、国の行政機関等において障がい者雇用の水増しが問題となっていることに伴いまして、全ての地方公共団体についても平成29年6月1日、昨年の6月1日現在の通報内容の再点検を実施することが厚生労働省から通知をされておまして、岐阜県内の自治体は今年20日までに岐阜労働局へ点検結果を報告することになっております。

本市におきましては、該当者全員に手帳の写しを提出させて確認しておりますので、再点検においても雇用人数が変わることはございません。

次に、課題について御説明をいたします。

課題につきましては、何といたっても法定雇用率を下回っておりますので、この法定雇用率を早期に達成し、維持していくことであるというふうに認識をしております。そのために、次の4点について取り組んでいきたいというふうに考えております。

1点目は、新規採用職員における障がい者枠試験の毎年度実施の継続でございます。障がい者枠への申し込みの推移を申し上げますと、平成27年度が5人、平成28年度が3人、平成29年度が2人、本年度が3人という状況になっておりますが、採用までに至らない年もございます。次年度以降も毎年度障がい者枠の採用試験を継続して実施して、できるだけ多くの方に申し込みいただきたいというふうに考えております。なお、昨年度まではこの障が

い者枠は身体障がい者に限定をしておりましたが、今年度からは精神障がい者にも枠を広げて実施をしております。

2点目は、可茂特別支援学校の生徒の現場実習の受け入れを積極的に行うとともに、市役所も卒業後の就職先の一つとなるよう学校と連携をしております。今年度4月からこの可茂特別支援学校の卒業の生徒1人を臨時職員として雇用しておりますが、今後もこうした生徒を雇用につなげることを視野に学校と進路や実習に関する情報交換等を行っていききたいというふうに考えております。

それから3点目は、ハローワークが障がい者就職合同面接会というのを実施しております。これはハローワークに求職登録をしている障がい者の面接会に市役所も事業者として参加し、採用する機会の拡大を図っていききたいというふうに考えております。今年度は初めてとなりますが、今年9月26日に関市で開催される中濃地区の合同面接会に参加したいというふうに考えております。

それから4点目でございます。どうしても正規職員をとということになりますとなかなか今下回っております4人というのを実現することは非常に厳しい状況だというふうに考えております。したがって、臨時職員の方を一人でも多く雇用したいということの中で、一般就労することを希望する障がい者の方を臨時職員として市が採用して、市で就労経験を生かしていただいて次の一般就労へつなげていただくと、こういった仕組みを整えることを検討していききたいというふうに考えております。既にこれは岐阜県がこの取り組みを行っておりますが、市におきましても市役所内にこうした障がい者の就労を担当する職員を配置しまして、1つの課に配置してその課の仕事だけをやろうとすると、現実的にハードルを高めることにもなりますので、市役所全体の業務の中で可能な業務を調査して、調整して、それから障がいの程度に応じていろいろな日が変わりですとか、期間を設定してとか、いろいろな業務に従事し、またサポートできるような環境を整えていくことで、特に知的障がい者ですとか精神障がい者の方の雇用を拡大できればというふうに考えております。以上です。

○委員長（中村 悟君） ありがとうございます。

委員の方。

○委員（可児慶志君） 確かに障がい者とはいえどもやっぱり申し込みがなければ、あるいは基準点に達しなければ採用するというのは大変難しい話なので、その辺が一番もとの課題であるとは思いますが。

しかし、今の県内の状況を見ると、法定雇用率をクリアしているのが42市町村中5団体しかないというのは、ほかの団体はどうやってその辺のところをうまくクリアしているのかなというのが今の説明ではわからないところがあるので、もしわかればその辺を。

○市長公室長（酒向博英君） 私も実際のところ、どうやってクリアしているかという詳しい状況はわかりませんが、やはり正職員を雇用するやり方と臨時職員を雇用するやり方ということを積極的に行ってみえるということしか言えませんが、ただこれは2のところ雇用率の出し方が②を①で割るということで、これはどうしても基礎となる職員数が多くなります

と、母数が大きくなりますと率が下がるということでございます。したがって、これは言いわけということではございませんが、可児市は正職員だけでしたら多分これは数値をクリアしていますが、臨時職員も非常に多く働いていただいておりますので、その辺も数値が下がる一つの要因かなというのは分析をしておりますが、いずれにしてもこれは法定雇用率でございますので、今申し上げましたことに積極的に取り組んで、何としても達成しなければならないというふうに考えております。

○委員（可児慶志君） それ以上余り突っ込んでくると難しい話になってくるので、おおむね想像できる範囲内で考えておきますが、そちらはそちらでまた努めていただきたいと思います。

新たに精神障がいの方々を採用することを考えられるというのはいい方法かなあというふうに思います。これは大変難しい、想像するに難しいことにはなるとは思いますけれども、いい事例が逆に可児市から発信できるような内容で対応していただければいいかなあということ、今の状況を逆に覆すためにもお願いをしたいというふうに思います。

まだまだ具体的な方法まではないですね。

○市長公室長（酒向博英君） それが先ほど申し上げました4つ目になろうかと思います。やはりどうしても市役所の業務は対人的な業務、精神障がいの方は対人的な業務が苦手という部分がありますので、そういった業務ではなくて、ほかに各課からできる仕事をいろいろ集めてやっていかないと、なかなか続けて雇用してそれを継続するということが難しいかなと思いますし、もう一つはやはり県は可茂特別支援学校に勤めてみえた教員のOBをこうした専任の職員として雇用しているというようなことをやってみえるそうですので、市としてもそちらの方面も関係機関とちょっと相談しながら探っていきたいなというふうに考えております。

○委員（可児慶志君） 最後に確認しておきたいんですが、念のために。

全国的にこれだけの率に達していないという国から起きている現象というのは、もともと無理な数値ではなかったかということだけちょっと確認しておきたいんですが、どんなものですか。

○市長公室長（酒向博英君） 結果的に今のニュース等を見ますと、非常にすんなりとはいかないというのはどこの公共団体、国も含めてと思いますが、それが無理だったかどうかということになりますと、なかなか私では判断ができかねるところでございます。

○委員（可児慶志君） 印象的にそんなふうに私自身は、ちょっと余りにも全国的にこんな国から初め達しないという数値というのは無理があったんじゃないかなあというような気がしないでもないのですが、実際、地方自治体を含めてそれぞれの自治体が正直言って実態にそぐわない数値ということであるならば、それはやっぱり定められたものであったとしても、国に対して改正する必要があるれば、それはきちっと直さなきゃいけないのじゃないかなあ。もう余りにもバッシングばかり受けていて、私は逆に言うと、ちょっと気の毒な面もある意味では感じるところがあるので、その辺もまた検討してみてください。

○市長公室長（酒向博英君） 可児委員がおっしゃられるように、なかなかこれは雇用率を達成するだけでいいという部分には課題が私もあるというふうに思います。

例えば最低賃金の問題、今市役所が雇いますと、どんな方であっても最低賃金を支払わなくちゃならないという部分もあります。当然、これは能力にも差がありますし、正職員の場合はまた給料表をじゃあどうしていくかという部分も、これは国を含めて問題だというふうに思いますので、今後国のほうでもそういった細かいところまできちっと精査して、制度をきちっとしていただかないと困るなあということは感じているのが正直なところです。

○委員長（中村 悟君） ほかに。

○委員（山根一男君） 今回、可児委員から質疑していただいたおかげでこういう実態がわかりまして、実は本当にショックを受けていまして、これだけ全国で雇用率についてありますんで、水増しについては今ないということで、ある意味それはよかったなあと思うんですけども、絶対数が全然足りていないと。これは何年か前に私が一般質問したときに1人足りないということがあって、それはもう改善したものと思っていたら全然改善されていないと。雇用率の数字が上がってきていることもあると思うんですけども、これはやっぱりコンプライアンスという意味で、非常に市民に見本を示す市役所としては恥ずかしいことだと思いますので、早急に改善していただきたいと思っておりますけれども、1つ質問は、その採用人数、平成30年3人とかありますけど、このうち、今定着していますか。要するに離職率も高いんじゃないかなということも想像しているんですけど、その辺はいかがでしょうか。

○市長公室長（酒向博英君） この表に示しております職員については、全員離職した者はありません。

○委員（山根一男君） 先ほど対策といいますか、何か4番目のところでいろいろと工夫されるということですけど、やはり受け入れてその後のフォローといいますか定着していくというほうも大きな課題があると思っておりますので、両面でぜひ新しい人を採用すると同時に役所内でどうモチベーションを維持しながらそういう体制をつくり上げていくかということ、やはりこれは全庁挙げて考えていただかないとやっぱり説得力がなくなります、市民に対して、障がい者の雇用とか、雇用云々だけじゃなくて、対策に対して。ぜひよろしくお願ひします。可児慶志委員には感謝しております。こういったことに気づきませんでしたので、まさかここまでひどいとは思っていませんでした。ありがとうございます。

○委員長（中村 悟君） ほかに委員の方、何か質疑ございませんか。

〔挙手する者なし〕

それでは、発言もないようですので、この件に関しましては終了いたします。

ちょっと強行軍ですがあと一つ、質疑のほうを続けてやります。いいですか。

それでは、3つ目の質疑、大河ドラマへの対応についてを議題といたします。

可児委員、よろしくお願ひします。

○委員（可児慶志君） 明智光秀大河ドラマ館の建設計画やフィルムコミッションの立ち上げなど早急に準備をすべきではないか。状況を報告されたい。

○委員長（中村 悟君） 執行部の説明を求めます。

○総合政策課長（坪内 豊君） それでは、今の御質問にお答えさせていただきます。

先般の一般質問で市長が述べましたとおり、この件に関しましては本市だけで単独で進めていくのではなく、県や関連市町と連携して進めていくということが重要というふうに考えております。

このような中で、平成 30 年 9 月 3 日月曜日に知事と明智光秀ゆかりの地と言われます本市、岐阜市、大垣市、瑞浪市、恵那市、土岐市、山県市、御嵩町の 8 市町の首長が 2020 年の NHK 大河ドラマ「麒麟がくる」について、情報・意見交換をされております。これによりまして、県内での大河ドラマ館の設置場所とかロケ地、こういったことに関することとか関連市町の連携等さまざまなことが今後進んでいくというふうに考えております。

続きまして、フィルムコミッションにつきましては、ことしの 6 月議会で板津議員からの御質問に対しまして観光経済部長がお答えしましたとおり、観光協会等の組織力、情報力を生かして運営する組織も多くあることから、当市ではどのような形態での運営が最も効果的なのか、先進地域の事例等を研究しながら、早い段階での立ち上げを目指してまいりますというように今進めているところでございます。以上です。

○委員（可児慶志君） ドラマ館、意見交換をさまざま市とやりながら今話が出てくるということですが、きょうは今の何市かがかかわってくるというようなことを具体的に初めて聞かせてもらいましたが、これはいつごろスタートしたんですか。

○総合政策課長（坪内 豊君） スタートというのは、今回初めて、9 月 3 日が情報交換が初めてということになります。

○委員（可児慶志君） 実は京都のほうでは、情報によると、6 月あたりにもう既にプロジェクト会議がスタートしているということを聞いていますので、相当おこなっているんですよ。先ほどもフィルムコミッションの話にも早期に早期にと言われるんですけど、もう全然早期じゃないですよ。もう完全におこなっているんですよ。だから例えばこのプロジェクト会議で今の地域連携のスタートが比較しても 3 カ月おこなっているわけだし、今後のフィルムコミッションなんかはもう京都のほうはとっくにもう、昔からあるんで、もうその辺からいうと全然おこなって、もう比較にならないんですよ。だからそれをどう取り返していくのか。向こうから要請されてではもう絶対、多分それはないですよ、NHK の場合は。こちらからオファーをして乗ってくれるか乗ってくれないかということなので、もう 10 個打って 1 個当たるのか、100 個打って 1 個当たるのかというぐらいの確率でしかないんじゃないかなというふうに思うので、さまざまな手だてを先行して、組み立てて、NHK にオファーをして選択をしてもらうというスタンスでやっていかないと、多分私はもう取り上げてもらえない。もう既に聞くところによると、ロケ隊が下見をずうっとしているということを知りますので、そこに目にとまったかどうかという、目にとまるようなものって大して看板も上がっていないし、施設もないし、雰囲気もないし、ちょっともう非常に不安になっています。もう既に年を明けたら撮影が始まるかもしれないというぐらいなうわさも聞いているので、もう完

全に遅いのかもしれないですけど、間に合わなくてもやるだけのことはやっぱりやってもらいたいなど。

もう一つ思うのは、などと書いてあるんですが、残念ながら可児市民の中でもこの明智光秀の大河ドラマをやるということを知らない人がまだいるんですよ。まず京都のほうで行われたのは、もう各市で行われているのは、光秀の大河ドラマがやられますよというようなことで、各市が企画展を開いているんですよ、やりますよといって。光秀ってどんな人間かというような企画展なんかも開いているわけ。そういう市民に対するアピールも必要なんですよ。NHKに対するアピールだけじゃなくて、地域を盛り上げていく。それによって、例えばフィルムコミッションを立ち上げようとしたときに、市民の参加は出てくるんですよ。フィルムコミッションだけ立ち上げようとしたって、市内に、市民にそういう感覚が醸成されていなければフィルムコミッションを立ち上げて応募はないですよ。だから、まず企画展もやらなきゃいけないんじゃないかなあというふうに思いますね。だから、とにかく今のこの大河、明智ドラマは今までと違った謀反人という取り扱いではない、非常にいい取り扱いをしてくれる予定だし、しかも記録に残っていない若い時代のときのことを取り上げてやってくれるということなので、この可児地域にとってみれば本当にすばらしい材料だと思います。ドラマとしてみれば、朝ドラから比較するとはるかに大河というのは効果がある話なので、もっと、連携も必要かもしれないけど、可児市が独自にやれることを、これは絶対やっていくべきだと。ある人に聞いたら、知事は絶対それは好きだから、どんどん進んでやっていく市のことを応援してくれるだろうということを書いてくれている人もいます。知事にお伺いをするんじゃなくて、こっちがどんどんアピールをしていって、それで県のほうの応援をもらうというスタンスで、今からでももっともっと積極的な策を打ち出していってほしいと思います。

○総合政策課長（坪内 豊君） おっしゃるとおり進めていくということが非常に重要だというふうに考えておまして、実はこの9月3日のその知事とゆかりの地の首長との情報交換の後で、つい先日なんですけど、NHKエンタープライズの部長さん以下4人、それから岐阜放送局の方が3人見えまして、そこで挨拶というかお話を聞く機会がございました。そういった中で、やっぱり今おっしゃったように可児市としてこういうことを進めていきたいとかこういうことをやっていきたいというようなものはどんどん情報発信をして、そこに伝えていきたいというふうに考えております。

あと市民に対する知っていただくというようなことにつきましても、やっぱりこれは全体のムードを盛り上げていくということも含めて非常に重要だというふうに考えておりますので、実は岐阜県のところではまだどこもやっていないようなところでは、皆さんにお配りしたあのうちわとかのぼりなんかもつくって、明智光秀生誕の地ということでそういったことをPRしていくということを始めておりますし、今度事業の中で「山城に行こう！」という、これは観光経済部のほうの事業になりますけれども、そういった中でも静岡大学の小和田教授をお呼びして、そういったかかわるようなお話というのは多分出てくるかと思うんですが、

そういったことなんかもやっていくということで、まずはPRのスタートアップということ
で始めておりました、これを強化していきたいなというふうに考えております。進めていき
たいと思っておりますので、よろしく申し上げます。以上です。

○委員（可児慶志君） もう一つ、ちょっと事例を言うのを忘れましたが、京都のほう
の協議会では知事まで、県まで加わってやっているようでして、南北の県道ができたときに、
何号線だかちょっと忘れましたが、ニックネームが、知っていますか。明智街道か何
かというニックネームがついているんですよ、県道に。ここまで京都というのは明智光秀に
関して昔からすごく前向きな取り組みをしているわけです。ところが可児市も岐阜県もそこ
までの取り上げ方、取り扱い方を全くしていない。ここにももともととの格差がすごくありま
すね。それぞれかかわっている、6市ぐらいかかかわっていますか、直接にね、協議会に、京
都なんか。それぞれの都市でほとんど光秀か、あるいはガラシャのお祭りをやっていますよ
ね。これも圧倒的な差があります。

この辺もよく承知して、京都との戦いではもう間違いなく負けちゃうんですが、それでも
う指をくわえて見ているわけにいかないの、本当に取り返すというか少しでも追いつくだ
けの努力を、そこをベースにして考えてもらわないと、白紙じゃないので、白紙のスタート
じゃないので、圧倒的な差がついているところからのスタートなんで、そこからの原点だど
うことをよく考えて取り組んでいってほしい。

○総合政策課長（坪内 豊君） 先ほども申しましたとおり、2立てで考えます。

要は県との連携ですね。連携の中で進めていくこと、それから市独自で進めていくことと
2立てだと思うんですが、それらを同時に全庁的なプロジェクトチームもございますので、
そこできちっと何を全体としてどういうふうにそれをプロデュースしていけばいいかとい
うことを含めまして進めていきたいというふうに考えておりますので、よろしく申し上げます。

○委員長（中村 悟君） よろしいですか。

ほかに委員、何か御意見は。

○副委員長（出口忠雄君） お疲れさまです。

大河ドラマで本当にいろいろ期待が持てるような話で盛り上がっておりますけど、大河ド
ラマで、以前私も見たことがありますけれども、番組が終わってから最後のほうに地元紹介
だとかいろいろあります。そのときに、可児市でぜひともここは紹介したいと。そういうと
ころをいろいろ考えておられると思いますけど、あと大事なのは、やっぱりどういうところ
だろうということで見に来てくださる観光も兼ねて来てくださる方々、その受け皿となるの
は、行政ではなく民間企業だと思います。今、可児市で観光の人がたくさん来られても泊ま
るところもないし、食事はどこですのと。また、交通インフラはどうなのと。いろいろ課
題はあると思います。行政も今、一生懸命やっておられるのも本当に大変だなあと、そんな
思いをしておりますけど、あわせて受け皿となる民間企業の方々とのそういうところのお話
とかされておられるのか、ちょっと先ほど可児委員もおっしゃられていましたけど、本当に
ちょっと不安な面があります。

○総合政策課長（坪内 豊君） 進めていくに当たりまして、民間と地域の皆さんの力というのは絶対必要だということは考えております。

それに当たりまして、やっぱり窓口として商工会議所とか、あと観光協会とか、そういったところと連携、タッグを組んでやっていくということが重要なのかなというふうに思っております。そういったところとお話をしながら進めているところでございます。以上です。

○副委員長（出口忠雄君） ありがとうございます。

確かに商工会とか観光協会の協力は当然必要かと思えます。大事なのは、やっぱり一軒一軒の企業のその受け皿としてのやっていくためには、ただ一過性のところではなく、企業として持続可能していけるような状況にならないと、あるときだけ受け入れてその後はもう本当にナシのつぶてみたいになっちゃっては、企業としても多分乗る気にならないと思えます。

古い話ですけど、以前バブルのころにあちこちで民宿ブームが起きて、民宿、猫もしゃくしも民宿でした。ところが今はもう全然閑古鳥が鳴くような状況で、民宿すらもやっていないと。そうならないように、本当に今回の大河ドラマを起爆剤として、今後可児市が観光で事業として成り立っていくような、観光事業はそこそこ裾野があるわけで、この裾野を本当にどうやって立ち上げていくか、ここが本当に難しいと思えますけど、またせつかくの機会ですので、これを本当に可児市の観光のみならず、そこから発展するような方向に導いていければいいなあと思っております。

○総合政策課長（坪内 豊君） ありがとうございます。

当市は観光ランドデザインを作成しまして、それに基づいて急ピッチで今整備をいろいろしてきているところでございます。

大河ドラマは1年ということになりますので、それで一過性で終わるということだけは絶対避けたいというふうに考えますと、大河に寄っていくのではなく、今ある観光資源をきちっと生かしていくということが重要なのかなあというふうに思っております。

したがいまして、そういった部門、そういった観光の例えば山城とかそういったところもやってきておりますが、そういったところとどう連携できるかということを考えながら、それからそういうふうの中を動いていただくということになりますので、その間に飲食店にどういうふうに寄ってもらうとか、そういうことも考えながら経済波及効果をきちっと出せるような、そういう形で進めていけたらというふうに考えております。以上です。

○委員長（中村 悟君） ほかに。

○委員（山根一男君） 今のやりとりも含め話を聞いていて、やはりフィルムコミッションがあるかないかというのはすごく大きな問題だなあというふうに感じてきました。

今言った8市町とか、岐阜県内で、松本市とか大変有名ですけれども、フィルムコミッションが立ち上がっているようなところとか御存じでしたら、その辺の研究をされているということですので、いかがでしょうか。

○総合政策課長（坪内 豊君） 結構進んでいるところとしましては、お隣の犬山市とかそう

いうところが積極的にというか、かなりの頻度で募集をかけたとかしてみえることは存じ上げております。

当市の場合、先ほども可児委員からもお話があったとおり、非常にそういう意味ではすごくおこなっているところからのスタートになりますので、こういう立ち上げに当たっては結構なかなかハードルが高いというような状況はあるんですけども、そういったところも含めて、これはやる気になっていただく方をどのように、キーパーソンをどのように発掘するかということが非常に重要なことだというふうに考えておりますので、そういう先進事例なんかも参考にしながら、可児市のやり方として一番合うやり方をきちっと考えて進めていくということを担当部局のほうにきちっとお伝えしていきたいというふうに思います。以上です。

○委員長（中村 悟君） ありがとうございます。

ほかの委員の方、発言、御質疑ございませんか。

[挙手する者なし]

それでは、発言もないようですので、この件に関しましては終了いたします。

ここで議事の都合上、暫時休憩とします。

関係部課長以外の方は退席していただいて結構です。

それじゃあ午前 10 時 55 分まで休憩といたします。よろしくをお願いします。

休憩 午前 10 時 40 分

再開 午前 10 時 53 分

○委員長（中村 悟君） それでは、ちょっと早いですがそろわれたようですので、会議を再開いたします。

それでは、報告事項のほうに移ります。

まず、報告事項の 1. 台風 21 号対応報告についてを議題といたします。

執行部の説明を求めます。

○防災安全課長（武藤 務君） 先日の台風 21 号の対応についてお手元に配付しました資料により順次説明させていただきます。

まず、経過について関単に説明させていただきます。

9 月 3 日以前につきましては、適時情報を収集してまいりました。

9 月 4 日、台風当日になるわけですが、午前 6 時 11 分に暴風警報が発令され、災害警戒本部を設置いたしました。午前 7 時 22 分に自主避難所を開設しました。市内全 14 カ所になります。その後、大雨警報が発令されましたので、避難準備・高齢者等避難開始を発令しました。

以降、台風が順次近づいてくるわけですが、午後 1 時には消防団員を車庫待機させております。午後 2 時ごろから 4 時半ごろ、5 時前までが非常に強くなってきたわけですが、そのころに庁舎が停電することになりました。その後、すぐに災害対策本部を設置いたしました。

災害対策本部で報告などがあった主な事項については、こちらに記載してあるとおりにな

ります。倒木による通行不能箇所の報告が多数ありました。市内の停電状況、公共施設の状況報告、それからマンホールポンプなどの稼働状況、それから人的被害の状況ということで、これは可茂消防のほうから報告がございました。負傷者2人ということでございます。あと、信号機の停電、対応状況について可児警察署のほうから報告がございました。

暴風の影響がおさまったところにですが、建設部の職員、それから建設業協同組合の職員、それから消防団員が市内をパトロールしております。その後、順次解散し、午後7時に災害対策本部を災害警戒本部へ移行しました。

その後、午後7時52分には警報が解除、それから7時55分ごろに庁舎の停電も復旧いたしました。それに伴いまして、避難準備・高齢者等避難開始の解除をいたしました。

ということで、一連の対応が終了したわけですが、午後9時ごろですが、木曽川上流河川事務所から翌朝午前4時から5時ごろに木曽川の水位が6.7メートルから6.8メートルに上昇する見込みがあるという情報が入りました。それに伴いまして、内水の氾濫の危険があるということで、土田地区の一部の地区に対して避難予告情報を発令し、土田地区センターを自主避難所として開設しました。

結果的になりますが、木曽川の水位については、午前0時50分ごろの6.04メートルを最高に後は下降していったという状況になります。後は態勢を縮小していったということでございます。

公共施設の閉館等の状況については記載してあるとおりになります。地区センターにつきましても、避難所を開設したということで閉館しておりました。小・中学校等も休校等しておるといってございます。

続きまして、被害状況につきましてです。

被害状況につきましては、倒木等の対応が全173件ございました。街路樹、のり面・山林、それからそのほかということでもございました。あと竹による被害、それから傾木ということで、記載のとおり件数がございました。

それから、家屋調査ということで42件対応いたしました。住屋ということで一部損壊が27件、それから被害がなかったのが2件、それから非住宅が13件ということでもございます。

そのほか民間ごみ処理、コミュニティバスの標識対応、市営住宅の対応、その他ということで、合計、市のほうで333件の対応をしております。

それから、他団体に依頼したということで、民地内の倒木、構造物に関して。それから対応が不要であった被害ということで7件ございます。あと警察の依頼、警察等や、所有者、中部電力、NTTへ依頼したもの、あと電話対応のみで対応したものということで、全57件ございました。

可児市内の停電の状況についてです。中部電力からの情報という形になります。

可児市における最大の停電戸数は午後3時ごろから5時ごろということで、これは非常に幅が広いわけですが、詳細がちょっとまだ現在のところ不明ということでした。3,348戸が最大で可児市内が停電したということでもございます。

避難所の避難者数ですが、午後4時の57世帯85人を最高に避難者が全14カ所に避難されました。

それから、協力関係機関ということで、こちらは警察から消防署、消防団、建設業組合のほうから協力いただきました。なお、警察と消防署、こちらのほうにつきましては、可児市のほうの本部のほうに詰めてきていた人数を記載しております。実際、警察、消防署のほうについても対応を万全にして対応していただいております。

台風21号の対応報告について、以上です。

○委員長（中村 悟君） ありがとうございます。

それでは、委員の皆さん、何か御質疑等ございませんか。

○委員（山根一男君） 適切な対応だったと思います。

1つだけもしわかれば、停電が従来ない規模だったと思うんですけども、これは原因については何もあれですか。どこか電線が切れたとか、変電設備がどうのとか、その辺のことは特に解明されていないんでしょうか。

○総務部長（前田伸寿君） 今回は特に岐阜県内が結構停電したということで、可児市についても連担して停電しているわけではございません。久々利、それから帷子、大森、下切、それから土田、今渡、下恵土、また市役所ということでございますので、多分停電の原因としてはそれぞれでございまして、街路樹の倒木についても電線に倒木したということもございまして、情報としては電線が切れたということでぶら下がっておるという情報も入ってきておりますので、多分まちまちであろうというふうに考えておりますので、これは正式には中部電力に確認しないとわからないところがございまして、多分原因はそれぞれであろうというふうに認識しております。復旧の段階でも市役所は午後8時前に復旧をいたしました。可児川の北側になります宮瀬地区については、市役所が復旧した後も2時間から3時間ぐらいは停電をしておりましたので、多分1カ所の工事で復旧するというのではなくて、それぞれの原因を対応しながら復旧に当たられたというふうに考えております。

○委員（山根一男君） わかりました。

市役所が停電ということですけども、これは自家発電に切りかわったんですか、その辺の事情はどうでしょう。

○防災安全課長（武藤 務君） 自家発電に切りかわったものもございまして、無停電装置が稼働して対応したのもございまして。

○総務部長（前田伸寿君） 済みません、これは庁舎全部停電しますと非常用電源が稼働しまして、その供給する電気につきましては、もう限られたところにしか供給しないということですので、当然災害対策本部がある4階の第1会議室を初め限られたところにしか電気を送りません。職員は全部残っておりますし、一部に市民もおりましたけれども、全てのフロアが停電して、供給しておる4階と、それから税務課、収納課と市民課も一部行っておるんですかね、そういったところには供給しておりますが、あとは全部真っ暗でございまして、全てに供給をして、現在入っておる燃料で継続できる時間が最大4時間ということで想定し

ておりまして、直ちに燃料の供給をしましたが、実際3時間半、非常用電源で対応しましたけれども、燃料的にはまだ余裕があったということでございますので、今後についてはそういう供給先につきましても、もう少し広く供給できるかなというふうには考えております。そういう状況です。

○委員長（中村 悟君） ほかにどなたか質疑はございませんか。

ごめんなさい、ちょっと僕、気づいて聞いていいですかね。

自主避難者のところですが、せっかくなつくってもらって初めて気づいたんですが、今渡と下恵土がよその地区と比べると、午後1時、2時ぐらいから、何か妙に圧倒的に多いんですけど、わかればいいですが、どういう方がこれは避難してみえるかなあと思って。わかれば、後からまた聞きに行きますが。

○防災安全課長（武藤 務君） 具体的な避難者を承知しておりませんので、また後で御説明させていただきます。

○委員長（中村 悟君） その他、ほかの委員の方、御質疑ございませんか。

〔挙手する者なし〕

それじゃあ、発言もないようですので、この件に関しましては終了いたします。

次に、報告事項の2. 可児市総合戦略の効果検証結果及び可児市総合戦略の見直しについてを議題といたします。

執行部の説明をお願いします。

○総合政策課長（坪内 豊君） それでは、私からは資料番号の3-1から3-3、これを使いまして説明をさせていただきます。

初めに、3-3のほうから説明させていただきますので、こちらをごらんください。

これは平成29年度の効果検証結果について、こちらのほうにまとめております。

めくっていただきまして、1ページをごらんください。

1ページに検証方法、評価基準と書いてあります。

1番が検証の流れというふうにありますとおり、庁内でも推進委員会、それからまち・ひと・しごと創生推進会議、こちらのほうの効果検証を経てまとめております。7月と8月に推進会議のほうに諮っております。

3番をごらんいただきますと、達成度につきましては、この下にありますような、こういうような計算式で行っております。

それから、2番にありますとおり、KPI、こちらのほうはSからCの4つの区分でまとめております。

具体的には、3ページからをごらんいただきたいんですけども、この構成といたしまして、基本目標1、総括シートとありますように、こちらのほうに4ページから7ページまでの個別の事業といたしますか、そういったものを最終的にこの総括シートのほうにまとめるという構成で行っております。

あと、この総括シートのほうも主な取り組み状況、PDCAサイクルというドゥーの部分

が真ん中あたりにありまして、その下のほうに課題等、これはチェックの部分になります。チェックをここで行って、それに対するアクションとして新規・改善というところに持ってきております。例えまして言いますと、新規・改善の真ん中のところにあります、特に先ほど出ましたけれども、大河ドラマ関連、こういうことをうまく絡めましてブランド化、こういうものを進めていきたいとか、そういったことを新たにアクションとして起こすというようなことにまとめております。

その1つ目が今のページになりまして、次に9ページに今度は基本目標2の総括シートということでこちらに書いております。こちらは魅力という項目でまとめたものでございます。

特に観光のあたりのところは書いてありますけれども、これも新規・改善のところにありますとおり、東美濃というような他市町との広域連携を行う、こういったことによりまして進めていきたいというようなことを新たなアクションとして書いてございます。

続きまして、15ページになります。15ページの総括シートにつきましては希望ということになります。

こちらについては子育てが中心になってまいりますけれども、こちらは下に、これも新規・改善にありますとおり、mano、こちらのほうがオープンをしたことに伴いまして、こういったところのボランティア活動の参画を促して、ここを進めていきたいというようなことで新しいアクションとしてまとめております。

次が23ページ。こちらのほうが安心という項目でまとめたものでございます。

こちらにつきましても地域での組織とか「わが家のハザードマップ」、こういったものの作成がかなり進んではきておりますけれども、こういったものを引き続き進めていくとか、あと下にありますコミュニティバスの本格運行によりまして、これも新たなものにチャレンジしていくというような、そういったことがこちらのほうでまとめてあります。

こちらのほうの効果検証につきましては、先ほど申しあげました推進会議のほうに諮りまして、そちらのほうの中身といたしましても大きな課題はないということで引き続きPDCAサイクルをしっかりと回していくようにということでございましたので、そのように進めさせていただきたいというふうに考えております。

次に、3-2と3-1をごらんいただきたいんですけれども、こちらにつきましては今回総合戦略で改訂、変更を加えた部分ということになります。

特に3-2のほうにその部分をまとめておりますので、こちらのほうで若干説明をさせていただきます。

初めに、1番にあります総合戦略について云々とありますけれども、これは国と県のほうが中身を改訂されたというようなことに基づいて、市のほうの関連する部分、その部分を直したというようなものの内容でございます。

それから3番にあります具体的な施策というふうにあります、数値目標の基準値の変更、方向というのがありますけれども、これは県のほうの数字が変わってきたというようなことで、変更があった分を直させていただいたというようなものになります。

3-2の資料の2ページをごらんください。

あとKPIの変更、真ん中あたり、基本目標2のKPIの変更というふうにありますけれども、これは中身を若干変えさせていただくものでございます。これまで可児市に魅力を感じて転入した人数というのは、住宅事情により転入した人数というところをカウントしていたんですが、実は転入するときに届けを出していただくんですが、その中で転入理由として、住宅事情によりという、そこだけを選んでカウントしていたんですが、実際は生活環境の利便性とか、自然環境上、交通の利便性といった、そういったことも市の魅力であるというようなことが考えられますので、こういったものにつきましても加えるというようなことで、全体のKPIの中身自体を変えているというものでございます。

続きまして、3ページになりますけれども、基本目標3、真ん中あたりですね。真ん中あたりでございます、これは子育て関係でmanoがオープンしたことに伴いまして、これは計画としてmanoを位置づけていたものを、オープン後の運営について内容を変更するものでございます。

続きまして、4ページでございます。

4ページの中では、真ん中あたりのKPIのこれも変更、これは婚活になりますけれども、こちらのほうも表現は市が協力・支援した婚活事業の参加者数というようなことで、的をちよっと絞ったような形で上げさせていただくということで変えております。

5ページにもう一つあります。

地区センター、公民館が地区センターへと移行したことによりましてこの表現が変わっているというところもでございます。

あと組織の再編で担当課が変更になったものとか、あと用語の解説なんかで加えたものとか、そういうような変更で、大きな変更は特別ございませんので、報告させていただきます。以上です。

○委員長（中村 悟君） ありがとうございます。

質疑ございませんか。よろしいですか。

[挙手する者なし]

それじゃあ、質疑もないようですので、この件に関しましては終了いたします。

続きまして、報告事項3. 岐阜医療科学大学整備の進捗状況についてを議題といたします。執行部の説明をお願いします。

○総合政策課長（坪内 豊君） それでは、岐阜医療科学大学のほうの整備の進捗状況、現在の状況のほうの説明をさせていただきます。

整備工事につきましては、大きく薬学部棟の新設、それから既存棟の改修というものがございます。神野学園及び岐阜医療科学大学からこれらの工事が延伸するという見込みであるというような報告がありましたので、ここで報告をさせていただきます。

延伸の理由につきましては、薬学部新棟、薬学部棟の新設工事につきましては、建設予定地の地中から大量の転石が出土したということでございます。これらの掘削、破碎及び搬出

処理作業、こういったことによりまして基礎工事の開始がおくれたというようなことが要因でございます。あと、既存棟の改修工事につきましては、改修工事を始めた後、開始後に内壁で塗装の下地調整材からアスベストが検出されたというようなことで、この調査及び撤去作業に工期を要したということで、改修工事におくれが出たというようなことが要因でございます。

工期につきましては、薬学部棟新設につきましては、当初計画では平成 31 年 2 月中旬を予定しておりましたけれども、5 月下旬まで延伸する見込みということでございます。それから既存棟の改修につきましては、当初計画では平成 30 年 11 月中旬を予定しておられましたけれども、平成 31 年 1 月中旬まで延伸するという見込みということでございます。

なお、開校時期につきましては、看護学部が平成 31 年 4 月、薬学部が平成 32 年 4 月で変更はございません。以上です。

○委員長（中村 悟君） ありがとうございます。

どなたか質疑のある方はございませんか。

いいですか、済みません。

単純に聞きます。薬学部って平成 31 年の、今の予定だと延びたんで、4 月開校でしたっけ、もともとの予定。

○総合政策課長（坪内 豊君） 延びましたので、平成 32 年 4 月ということで、平成 32 年 4 月にもう繰り延べておりましたので。

○委員長（中村 悟君） 済みません。

ほかどなたか質問ありませんか。

〔挙手する者なし〕

それでは、発言もないようですので、この件に関しましては終了いたします。

続きまして、報告事項 4. 可児市部設置条例の一部改正についてを議題といたします。

執行部の説明を求めます。

○総合政策課長（坪内 豊君） それでは、説明のほうをさせていただきます。

平成 31 年度の組織機構再編の中で、市民部と教育委員会事務局の一部再編を今検討しているところでございます。実際これを行うということになりますと、部設置条例の改正が必要となりますので、ここで御報告のほうだけさせていただきたいと思っております。

初めに市民部ですけれども、現在市民部は御存じのとおり多岐にわたった所管となっております。これを分けまして、文化とスポーツを所管する部を新設して市民にわかりやすい組織とするという、そういうような目的を持ちまして検討しているところでございます。

一方、教育委員会事務局につきましては、文化財関連の事務を先ほどの市長部局のほうに新設する。そちらの部門に編入するということになりまして今検討しているところでございます。これにつきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正に伴い実施可能ということになりましたので、それに伴って検討しているところでございます。

従来、地方公共団体におけます文化財保護の事務は教育委員会の所管とされておりますが、

地方公共団体の長が担当できるようになるという法改正でございますので、今後、教育に関する事務の職務権限の特例を定める条例の改正を伴う可能性もありますけれども、現時点では国からはっきりとは示されておりませんので、今後情報収集をしていきたいというふうに考えております。

この組織再編につきましては、現時点では今検証中という段階でございますので、今後再編を行うということになりますと、条例改正というのを提案させていただくことになりますので、またよろしく申し上げます。以上です。

○委員長（中村 悟君） それでは、質疑ございませんか。

○委員（高木将延君） そうすると、今のところ市民部のほうで部が1つふえて、文化財課のほうは市長部局の中に入るというような流れでいいですか。

○総合政策課長（坪内 豊君） あくまでも検討の一つということになりますけれども、今お話したとおり、市民部を2つに分けるということですね。その1つの部のほうに文化財のほうを入れて、わかりやすい、目的を明確にするというようなことができるのではないかと、そういうふうに考えております。以上です。

○委員長（中村 悟君） ほかに質疑ございませんか。

〔挙手する者なし〕

それでは、発言もないようですので、この件に関しましては終了といたします。

続きまして、報告事項5. 公共施設の使用料等の現況についてを議題といたします。

執行部の説明を求めます。

○財政課長（渡辺勝彦君） 資料番号の4番をお願いいたします。

公共施設の使用料等につきましては、昨年9月の一般質問において、使用料の徴収状況等の現状を調査し、確認して整理するというようなお話をさせていただいているところです。平成29年度に各課に確認をして調査をしてまとめましたので、今回報告するものでございます。

資料を見ていただきますと、まず100%使用料の収入額は受益者負担を上回っているかどうかというところの確認をさせていただきました。

1枚めくっていただきますと、めくった裏側に使用料設定に当たっての基本的な考え方ということで、こうした考え方を基礎に調査・確認をしたところでございます。

受益者負担の原則ということで、受益者負担の基礎となるものにつきましては、ランニングコストを受益者のほうに求めるというようなことで、施設の経常的な維持管理に係る経費を持っていただくというところでございます。

受益者負担と公費負担の区分のイメージはその図のとおりになります。

ランニングコストは受益者負担と公費負担で賄いますが、その割合は施設の分類によって異なるということで、下段のところにある図でいきますと、このいわゆる第2分類が非常に多い、ほとんどの施設になるということで、第1分類のほうは体育施設とかの中でもテニスコート、プールとか特定の分野に限られるということで整理をしております。第3とか第4

は公的などところで持つものですので、第1、第2が使用料に係ってくるものというようなものでございます。

こうした考えで中身を見ていただきますと、また表紙に戻っていただきますと、この実際の使用料収入の100%で取っている場合で受益者負担を上回っているかどうかというところを調査しました。

その調査をした一覧表についてが3ページ、4ページになります。

3ページ、4ページのオレンジ色の網かけの部分、こちらが理論的な100%の収入があった場合に賄えているかというところで見ますと、二重丸になっているということで、全て一応賄えているということで、基本的には現在の使用料、直ちに見直さなければいけないという状況ではないよということになっています。

ただ、実際のじゃあ使用料収入は受益者負担を上回っているかどうかという観点で見ますと、これが赤色の網かけの部分になります。これでいきますと、100%以上は二重丸、80%以上100%未満は丸、80%未満は三角というようなことになっておりまして、福祉センター以外は実際は稼働率であったり減免だったり、いろんな理由で取れていないという状況になります。

その次、3番目、実際の稼働率はその受益者負担を確保できる稼働率を上回っているかというところ、受益者負担を確保できる稼働率を施設ごとの100%の使用料の収入額に対する施設ごとに必要な受益者負担の額の割合で判断したものがこの表になりまして、緑色の網かけの部分になります。こちらでも二重丸、丸、三角で区分しておりまして、こうして見ていただくと、主に文化創造センターや体育施設は上回っていますが、公民館は上回っていないというような状況になっています。

また、各施設は受益者負担を確保できる使用料収入の稼働率となっているかというところで、これは5ページを見ていただくと、この散布図となっておりますが、この図は横軸が使用料の収入で、縦軸が③の稼働率の結果をあらわしておりますが、実際の使用料収入が受益者負担分、負担すべき額が大きくなればグラフの右側にあらわれてきますし、また実際の稼働率が受益者負担を確保できる稼働率より大きくなってくるとグラフの上のほうにあらわれてくるというようなふうに見ていただければと思います。この図によりまして、各施設について実際の使用料収入と稼働率を総体的に見た場合の確認ができることとなります。

6ページのほうは、減免がなかった場合とのシミュレーションで参考に見ていただければと思います。

こうして平成29年度の現状を分析していきますと、使用料の考え方からいって直ちに見直しということではございませんが、実際の使用料収入が受益者負担の実際にとれていないということで、それを近づけていくためには、一つの方法としては稼働率を上げると。減免が多いようなところは減免を減らすとか、それから営利・非営利を差をつけるとか、その中の一つとして使用料単価を上げる。逆にランニングコストといって維持管理の運営経費のほうを下げるというようなことは考えられます。ただし、施設の利用にはいろんな地域差があ

りましたり、稼働率の底上げにはいろんな限界があるということで、また逆に減免の抑制をするためには利用者の理解が必要でありますし、使用料単価を上げると逆に稼働率が下がるというような相関関係もありますので、そういったことも含めた検討が必要になるだろうというふうにまとめております。以上です。

○委員長（中村 悟君） ありがとうございます。

何か質疑のある方ございますか。

○委員（高木将延君） 福祉センターが飛び抜けて出ているわけですし、地区センターに変更になった時点で、市民の方から福祉センターの使用料について市のほうに問い合わせた方がおられたんですが、福祉部のほうでは平成 30 年度ぐらいに見直すというような答えをいただいたということだったんですが、今回の現状分析からいくとまだ見直しはしないというような方向でよかったんですかね。

○企画部長（牛江 宏君） 今回のこの使用料の現況については、先ほど説明の中で少し触れさせていただきましたが、あくまでも使用料の基本的な考え方と今の使用料がずれていないかどうかというチェックはさせていただいていますけれども、あとそれぞれの施設の使用料についてどうするかは、それぞれの所管部署がしっかり考えていっていただきたいということで、とりあえずそこで終わっていますので、今おっしゃられた話は各所管部署がこういうことを踏まえた上でどういう方向性を出すかといううちの一つだというふうに理解していただければと思います。

○委員長（中村 悟君） ほかに質疑のある方ございませんか。

〔挙手する者なし〕

それでは、発言もないようですので、この件に関しましては終了いたします。

続きまして、報告事項 6. H29 年度「重点方針（4つの柱）を支える市政運営」進捗状況報告についてを議題といたします。

執行部の説明をお願いします。

○財政課長（渡辺勝彦君） それでは、資料ナンバーの 5 をごらんください。

先ほど総合戦略の説明がございましたが、こちらの総合計画の第四次総合計画後期基本計画の中での重点方針を支える市政運営の進捗管理の状況報告になります。

昨年に引き続き 2 回目の報告になります。

1 枚めくっていただきますと、重点方針を支える市政運営の概念図がございます。

ここの真ん中のところの重点方針（4つの柱）につきましては、重点事業点検報告書で議員の皆様にも進捗管理の報告をさせていただいているところですが、こちらを支える 4つの柱を支える市政運営ということで基本方針 1 から 3 にまとめておりますので、それを平成 29 年度に各課でどのような取り組みを行ったかというものをこの 3つの方針とその下のそれぞれの推進項目ごとに分類してまとめたものでございます。

1 ページ目を見ていただきますと、まず基本方針 1 としまして、市民力を生かした市民中心のまちづくり推進と行政の信頼性の向上ということで、この記載内容は総合計画記載の内

容でございます。

推進項目としまして3つあります。

まず①としまして、市民と対話・情報共有の推進ということで10事業ありまして、市民参画と協働のまちづくりということで実施事業等を書いております。

実施内容と、それから前年度の課題等への対応ということで、市民参画と協働のまちづくり条例に基づいて桜ヶ丘ハイツのまちづくり協議会の活動を支援しましたと。条例の見直しの検討に向けてまちづくり審議会会長と意見交換をしたということで、成果、課題、次期展開等としまして、協働のまちづくりは平成27年度以降の申請がない状況であり、具体的な見直しの検討に向けて学識経験者や桜ヶ丘のまちづくり協議会と今後も意見交換を行っていく必要がありますというようなことで、これは地域振興課の担当ですが、このような形でまとめておりまして、全事業としては10事業という形になっています。

また同じように推進項目に、3ページですが、公共施設の利用の利便性向上としまして3事業。それから4ページ目ですが、推進項目の③ということで、職員の意識改革と人材育成で4事業。それから5ページですが、基本方針の2としましては、効果的・効率的な事務事業の推進と組織体制による行政運営ということで、こちらは推進項目は4つございまして、①としましては戦略的な広報の推進と。それから6ページ目の推進項目②として、PDCAサイクルによる重点事業の推進。それから推進項目3の事務事業の改革・改善の推進ということで2事業。推進項目の4としまして、機能的な組織体制の確立で5事業というようにまとめております。

最後の基本方針3では、自律的で持続可能な財政運営の推進ということで、推進項目の1では、健全で計画的な財政運営で3事業。推進項目の2では、自主財源の確保で3事業。それから推進項目3では、公共施設マネジメント基本方針に基づく公共施設管理の適正化で2事業。最後の推進項目4では、民間活力の導入といたしまして3事業ということで全体をまとめております。

このように今後も毎年進捗管理をしていくとともに、またこの資料につきましてはほかの議員さんにも見ていただくように配付をする予定ですし、その後ホームページで公表していきたいと考えております。以上です。

○委員長（中村 悟君） ありがとうございます。

質疑のある方ございませんか。よろしいですか。

〔挙手する者なし〕

それでは、発言もないようですので、この件に関しましては終了いたします。

それでは、ここで暫時休憩とします。

これ以降は委員のみでの協議となりますので、執行部の方は御退席していただいて結構です。どうもありがとうございました。お疲れさまでございました。

休憩 午前11時32分

○委員長（中村 悟君） 済みません、それじゃあ委員会が何とか午前中には終われそうなので、あとしばらく頑張っていきたいと思います。御協力をよろしくお願いします。

再開します。

協議事項のほうに入りたいと思います。

1 番の前期委員会からの引継ぎ事項及び今期委員会の調査研究課題についてということで、ちょっとなれないもんですから、簡単な、前回言われました総務企画委員会の活動スキーム（案）ということで、本当に簡単なものをつくらせていただきました。

とりあえずこの説明をさせていただいて、皆さんの御意見をまたいただきたいなというふうに思います。

それでは、資料の 6 ですが、平成 30 年から平成 31 年の総務企画委員会活動スキーム（案）ということで、まず第 1 に方針、これは委員会の方針ということで、いろいろ多岐にわたる委員会ですので、関係部署との連携を十分にとって、本日も皆さんに自由な闊達な意見を言っていただきましたが、委員会でのいろんな意見交換を活発にさせていただいて、いろんな問題が多分出てくると思いますので、柔軟に対応していきたいなあとというふうに思っております。

特にこの委員会の課題としましては、先ほどもたくさん出ていましたけれども、大河ドラマの関連がまず早急な、遅い遅いと言われましたように、早急な問題だろうなあと、取り組みが問題になるだろうなと思ひまして、これは観光事業という建設市民委員会の所管となってしまうので、大河ドラマをまちづくりにどう生かすかという、企画部のほうはこういう言い方をされておりますのでこういう言葉を使いましたが、その大河ドラマに対する調査研究というか事業についてを緊急の課題としていきたいなあとというふうに思います。

それと 2 番目に、これも簡単に防災に関する調査研究というふうに書かせていただきましたが、雨が降ったり停電になったりと、本当にそのときそのときの状況でいろんな課題が出てきますので、特別に個別の案件を書かずに、とりあえず防災に関する調査研究ということにさせていただきました。

具体的な活動としては、特にこの大河ドラマに対する対応ということで、できたら今ですと「西郷どん」ですかね。ああいった先進地のほうにどういう取り組みをされておるかとかいう、ちょっと遅いんですが、そういう状況なんかも議員として見に行ったらどうかなあというような考えでおりますけれども、そういうことで視察をしたいということと、2 番目には、板津前委員長からもいろいろ聞いていますが、防災ということで消防団とかそういった関係の諸団体等とのいろんな懇談会等をできればやっていきたい、いろんな御意見を聞いていきたいなというふうに思っております。

4 番目にスケジュールということですが、本当に遅い遅いと言われた大河ドラマに対する対応ですが、対応も遅いし、多分先ほどの話でもう来年度予算に本当にそれなりのことを組んでいかなきゃいけないだろうと執行部のほうも思います。

議員側も口では言いますが、やっぱり頭がそういうものについていかないとちょっと対応できないかなあということで、できればことしじゅうというか10月、大変忙しい時期ですけれども、12月ぐらいまでにどこか視察に行けたらいいなあというふうに思っています。

あとは1月以降は予算が出るまでの1月から3月の間にできればいろんな団体との懇談会なり意見交換会なりをやれたらいいなあというふうに思っています。

あと4月以降は、ちょっとこの視察ですとか懇談会等の流れを受けてできなかったことをその間にやればいいのかなあというふうに予備的に考えております。

総務企画委員会の引き継ぎ事項としては、裏についておりますけれども、防災力の向上についてということと、情報弱者への災害情報の発信について、それから岐阜医療科学大学可児キャンパスの開設に向けてということで引き継ぎ事項を受けておりますが、特に1、2が防災のことでありまして、こういうことを受けて、ちょっと防災については本当にいろいろ幅があるので個別のことはよう書きませんが、取り組んでいきたいなあというふうに思っております。

簡単ですけれども、一応その1番の協議事項についてはそのように思っておりますが、何か特にこの課題とか活動の取り組みについてのところで御意見等ありましたらお伺いしたいと思っておりますが、何か御意見ございましたら。

○委員（山根一男君） 課題、これは委員長がまず一番最重要と考えるというふうで受け取りまして、別にいいと思いますけど、引き継ぎ事項であるその岐阜医療科学大学可児キャンパス開設に向けてというようなこととか、あるいはきょう可児慶志委員からいろいろと質疑があった財政ですね。本当を言うと、これは物すごく大事なことだと、総務企画委員会に関して根本的な話をきょうされたと思ひまして、そういったことも含めて、もっと所管事務事業ということでふやしていけるのかどうか、ちょっとその辺の判断がよくわからないですけど、この2つを中心に、ほかのことをやらないということではもちろんないと思ひますんで、そんな考え方は皆さんも共有していったほうがいいと思ひますけど、どうでしょうか。

○委員長（中村 悟君） とりあえず私のほうの答えとしては、本当にさっきの財政のほうの可児委員が言われたこと、本当に総務の一番もとのもとの話かなと思ひながら聞いていたけれども、これはどうなんでしょう、どういう取り組み方をしたらいいのかあ。こういう委員会で個別に財政とか企画部とかと話をする機会を持つようなことというのはできるんですかね。

〔「勉強会で」の声あり〕

勉強会ということで、できれば本当はやりたいなあと思ひますが、そういうのもつけ加えましょうか。

そういうことでよろしいですか。

それでは、どういうふうには書けばいいですか。具体的には関係部署との勉強会ぐらいでいいんですか。総務と言っちゃ、企画部と具体的に言っちゃった方がいいのか、財政に関する勉

強会でもいいし、どうしましょう。

〔「あれもこれもできない」の声あり〕

できないですよ。

〔「だから財政なら今言ったように財政なら財政の2つで」の声あり〕

じゃあ、しましょうか。

〔「大河は別にあるわけだから、そう幾つもできん」の声あり〕

それもあって遠慮気味なんです。

○委員（山根一男君） もちろんできることは限られると思うんですけど、きょうの話はすごくショックを受けたのは、要は健全化健全化というのにどうしても目が行っていたけど、よく考えたら、その分をもっと投資に回したほうが市の福祉は上がるんじゃないか、市道の話もありましたけど、そういう見方ができることを検証するのが、これはもう市長との一つのせめぎ合いみたいな話になってくる話なんで物すごく大きな話なんですけれども、例えば各市の、僕も経済に対する支出が少ないかなあとはずうっと思っていましたけど、全部対比したわけじゃありませんし、そういう根本的なところですね。例えばそれなりにいい講師がいれば来てもらって勉強会を開くとか、できるかできないかは別にしまして、そういう取り組みをもしいい人がいたらとか、内外問わず、できればいいかなと思いました。

○委員長（中村 悟君） はい、わかりました。

具体的にどんな勉強会かというの、いろいろまた御意見をお伺いしながら、関係部署へ話を進めていきたいと思しますので、それではそういった部門も委員会の活動の中に入れていくということで、その件につきましてはよろしいですか。

〔「お願いします」の声あり〕

じゃあ、それを追加させていただきます。

あとは御意見ございませんか。よろしいですかね。

〔挙手する者なし〕

それでちょっと、どうしよう。今の財政に関する勉強会って課題のほうに入れればいいのか、活動のほうに入れておけばいいのか、どっちでもいいか。

〔「両方」の声あり〕

両方に入れておきます。

それでは、あともう一つスケジュールのほうですが、一応視察なんかはもうできるだけ早くということで12月までと書いておりますが、前回皆さんの予定を、調整表をとらせていただいて、一応10月と11月の頭にかけての分はいただいておりますが、とりあえず行き先とか、どこへとか、いつということもある程度具体化していかないと組んでいけませんので、どこか目的やらどこがいいというような案がある方が見えたら、お伺いしていけるとありがたいなと思うんですが。

〔「3番でやります」の声あり〕

ごめんなさい。順番が先に行っちゃいましたが、もうついでなんでやっちゃいます。

どこかありますか。

僕は、それこそ企画部長のほうからは「西郷どん」の動きがあったので、企画部のほうでは何か鹿児島市と指宿市のほうへ視察にことし行ったか行ってきたので、さっきもちょっと言いましたけど、議員もある程度同じようなところを見て、同じような感覚のところから、すぐ予算に多分入っちゃうので、という意味では見てきていただけるといいですよということは一応企画部からはお伺いしております。結構1泊の強行軍だと言っていましたのですが、1つはそういう案を企画部からはいただいておりますけれども、ほかに、これはあくまでも大河ドラマに対するということでの案ですが、ほかにもいろいろあると思いますけど、ほかに何か。

どうでしょう、これも動いていかないと時間がないので、とりあえず鹿児島市とか指宿市で、これも相手もあることですので、行けるかどうかも一遍ちょっと動いてもらうということと、要はいつごろが行けるかなあという、ちょうどこれから市長選挙も入ってきて10月というのはどうなのかなとも思いながら、ちょっと時期の確認ですが、ちょっと時期は本当に相手もいることですので、とりあえず今、10月と11月の頭にかけては日程調整表をいただいておりますので、大きく変化がなければとりあえずこれと、どのくらいまでに交渉してもらえるの。11月も要る。時期を決めようと思うと、もっと聞かないかん。とりあえず10月のところで。

○議会事務局書記（服部賢介君） 別にお任せということであればそれはいいと思いますし。

○委員長（中村 悟君） とりあえず、それじゃあ事務局のほうで、10月についてはあるんですけど、11月、12月にかけては。

○議会事務局書記（服部賢介君） ただ11月になると、今度12月議会の日程が入ってきます。

○委員長（中村 悟君） 議会があるんだよな。12月は、とはいっても12月は議会に入っちゃうので、要は本当に10月と11月の頭ぐらいまで、ここの分やね、やっぱり。

○議会事務局書記（服部賢介君） 頭でも10日、11日、12日は議会報告会が予定されていますから。

○委員長（中村 悟君） というと、やっぱりここでいただいたこの辺の日程のところで決めざるを得んということみたいですので、一応これをもとにして事務局のほうでちょっと交渉していただきますので、しばらくちょっと時間をいただいて事務局のほうで進めて。

○議会事務局書記（服部賢介君） あと、できましたら具体的に何を見に行くかというものを出していただくと、どこに交渉するのかという。

大河ドラマはいいんですけど、大河ドラマに関する何を見に行くかという部分をちょっと明確にさせていただくとありがたいですが。

○委員長（中村 悟君） ということですが、何にしましょう。

まず、僕の興味があるのは、前年度の予算をどういうふうに組んだとか、最初の取り組みをどういうふうにしたのかというのは聞きたいんですが、あと先ほど言ってみえたように、ドラマ館みたいな、実際多分あるはずなんで、実際そういうところをどんな規模でやられて

おるのかとか、どういう状況なのかというのは、私は見たいんですけど、言い方によって、これは観光経済部の所管事務ということで本当にダブっていったらうんで、どういう言い方をしているのかあれですけど、僕は、本当に時間がないので、来年度から取り組もうと思っただら早急に予算的な考え方とか、実際何をやっておるかというのを、何をやったかとか、そういうのを見聞きしたいなというふうに思っていますが、そういうことでもいいですか。

○議会事務局書記（服部賢介君） 何をやったかというのは、市外から多くの人に来てもらうためということですか。

○委員長（中村 悟君） 実際、物としてそういう予算を立てて物として何をやったかというのを見てこないで、何かドラマ館と言われても余りちょっと頭にぴんと来ないところがあって、何か見ておきたいなという、実際のもので、何年前から取り組まれたかちょっとわかりませんが、始まるまでの間の取り組み方とか予算組みとかをちょっと見ていきたいなと思っていますが、ほかに何かありますか。

○委員（澤野 伸君） アイデアだけ。

ぜひ鹿児島市のほうは進めていただきたいと思うんですが、アイデアでほかは、もし失敗したらということで、あと真田幸村の上田市のほうでのまちづくりもいろいろちょっとやられたみたいなので、いわゆる人を呼ぶことと、あとまちづくりに関しても少し手を入れたことがあるので、その辺のところ、それからあと、今、明智光秀の関係で、可児委員も言われたように先行してやられているところを伺うと。ずうっと前から連携して京都のほうはやられていたんですけども、ここへ来てドラマが決定したということもあるので、加速していると思うので、先行しているところを見に行くという方法も一つかなあというふうに思います。

○委員長（中村 悟君） ありがとうございます。

どうでしょうね。

順番、例えば今の鹿児島市、指宿市の辺を先にやっていただいて、調整がもしつかないようであると、今の真田幸村とか、明智光秀の先行地のほうの今の取り組みなんかもというふうな考え、順番的にはそういうふうでいいですか。

先行地もちょっとどういう、京都なんかはすぐ出てきますけど、ほかどこかあるのかも調べた上でということなので、また委員長、副委員長と事務局でちょっとその辺、順番調査させていただいて、またできるだけ早く御連絡できるようにしたいと思います。第1番にはそれじゃあ鹿児島市と指宿市だとかで一度やらせていただきますので、よろしいでしょうか。

それじゃあ、済みません。日程のほうもとりあえずここにいただいた資料のところ動いていただきますので、よろしくをお願いします。

それとあと、済みません、順番が違っちゃう。

(2)のFMららの議会放送についてということですが、10月の半ばでしたっけ、本番が。そのFMららで各委員長が行ってお話をする。議会報告会のPRということでお伺いするそうですが、今言われているのは、それぞれの委員会の何をやっておるかということと、何を

主体に取り組みたいかということを取りあえず出すように言われていますので、出そうとは思っていますけれども、きょうの話でも総務ですので、本当に防災のことか、今の大河ドラマに関する、きょうの話を聞いているとということになるかなあと思っていますけれども、ほかにぜひ委員会としてはこういうことをというふうに何かあれば御意見をお伺いしたいと思います。

何かありますかね。

〔「3分ぐらいですか」の声あり〕

2分だそうです。

2分で4委員長がやるので、20分枠のうち10分終わってしまう、ほぼ。できたらなしにしてもらえんかなあと思っておるんですけど、ちょっと時間どりが。

○**議会事務局書記（山口紀子君）** 委員会の説明は最初1分ぐらい、その後、重点的に取り組んでいきたいこととか、あともう一つ、議会報告会で受けた意見をもとに委員会の中で取り上げて何か成果となったようなことが今までにあれば、そういったことも話せるといいなというのがあったと思います。

○**委員長（中村 悟君）** 今の3つの要点の中で、これはということがあったら。僕、思いつかない。思いつかないと言っちゃいかんけど、何かありますかね、やってみえた中で。

とにかく、くどいようですが、防災のことと、まず目新しい今の大河ドラマに関することは何らかの形で言わないかなあと思っていますが、防災も本当にちょっと広過ぎて何を言うか。

○**委員（高木将延君）** 私、広報のほうの小委員会でこのラジオを担当させてもらっていますんで、ちょっと話しさせてもらいますと、前回までは市民団体さんとどんな活動をしていますかみたいなことで、議会もこんなことをやっていますよというような紹介をして、1つはリスナーさんに興味を持ってもらうという、その中で最初と最後に報告会の日程等を、それで来てくださいよという告知をするというような流れをしていったんですが、今回は常任委員会のメンバーがかわったということで、常任委員会がそれぞれどのような活動をしているかということの中で紹介したいなということが一番の趣旨なので、本当に委員長がこういうふうな形でスキームをつくっていただいたので、これを中心にその部分は話していただければいいのかなあとというふうに思います。

あともう一つ、報告会と議会とのつながりということで、報告会でこんな意見が出たのでこういうふうに対応しましたという案があればそこも話をしていただきたいなということで、特に総務企画でいいますと、防災なんかでやはり防災無線が聞こえづらいよとか、情報がなかなかとりづらいよというのがやはり報告会の中で意見が出ていますので、そういうのを受けてFMの割り込み放送なんかも提案しましたとか、すぐメールかに入ってくださいというようなことにつなげていったらいいのかなあとというふうに思っています。

○**委員長（中村 悟君）** ありがとうございます。

そうなんや、言われるとわかる。

ほかに何か。

○委員（澤野 伸君） 岐阜医療科学大学の関係で少しお話、触れていただけたらよろしいかなあと思いますね。

やはり 1,000 人、1,200 人からそこらの学生さんが来ていただけるということですので、ぜひちょっと触れていただけるとよろしいかと思います。

○委員長（中村 悟君） わかりました。

時間あるんかね、これ。何か箇条書きでしゃべるだけになっちゃわへんかなと思う。

わかりました。一度これはあと事務局の方でもうまく編集していただけるとと思いますので、わかりました、ありがとうございます。

ほかにはよかったですかね、こんなことというのがあれば。

〔挙手する者なし〕

済みません、それではありがとうございました。

これでちょうどお昼ですので、総務企画委員会を終了したいと思います。

ほか、委員会で別に何か気のついたことであればお聞きしておきますが、別にいいですか。

〔挙手する者なし〕

それではこれで、ありがとうございました、総務企画委員会を閉会させていただきます。

閉会 午前 11 時 57 分

前記のとおり会議の次第を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成 30 年 9 月 12 日

可児市総務企画委員会委員長